

坂田地区の埋立事業における港での放射線量の測定結果について（平成30年5月分）

坂田地区の埋立事業については、覚書において、搬入港で放射線量を測定することが締結されており、その測定結果が報告されています。

数値については、除染の基準とされる数値（0.23 マイクロシーベルト毎時）と比較しても、問題となる数値ではありませんでした。

記

〈館山港での測定〉

- ①測定方法 館山港に積み降ろされる「搬入土砂」について、船ごとに事業者が測定し、測定結果が、月に1度に市に報告される。
※天候などによって、測定できない場合もあります。
- ②測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
（日立アロカメディカル社製 TSC-172B）
※館山市が使用する測定器と同タイプ
- ③測定結果 平均0.027 μ Sv/h

〈参考〉

○除染の基準値：0.23 マイクロシーベルト毎時

追加被曝線量が、年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、そこから逆算し求められた数値、環境省から示されている。

担 当 建設環境部環境課 環境対策係 TEL 0470-22-3352

荷揚船放射線量測定一覽表(館山港)

平成30年 5月

日付	船名	放射線量	備考	日付	船名	放射線量	備考
5月 1日	第15住力丸	0.05 μ Sv/h					
5月 7日	第15住力丸	0.03 μ Sv/h					
5月 8日	第8天祐丸	μ Sv/h	欠測				
5月 8日	第55勝栄丸	μ Sv/h	欠測				
5月 8日	第8白山丸	0.04 μ Sv/h					
5月 9日	第8天祐丸	0.02 μ Sv/h					
5月 10日	第8白山丸	0.02 μ Sv/h					
5月 10日	第55勝栄丸	0.02 μ Sv/h					
5月 11日	第3大芳丸	0.03 μ Sv/h					
5月 11日	第8天祐丸	0.02 μ Sv/h					
5月 15日	第8天祐丸	0.02 μ Sv/h					
5月 16日	第8天祐丸	0.02 μ Sv/h					
5月 16日	第8白山丸	0.04 μ Sv/h					
5月 17日	第15住力丸	0.03 μ Sv/h					
5月 17日	第8天祐丸	0.02 μ Sv/h					
5月 18日	第3大芳丸	0.02 μ Sv/h					
5月 20日	第18都丸	0.03 μ Sv/h					
5月 21日	第3大芳丸	0.02 μ Sv/h					
5月 23日	第15住力丸	μ Sv/h	欠測				
5月 26日	第8天祐丸	0.02 μ Sv/h					
5月 28日	大福丸	0.03 μ Sv/h					
5月 30日	第15住力丸	0.02 μ Sv/h					
5月 31日	第18都丸	0.03 μ Sv/h					
		μ Sv/h					
		μ Sv/h					

平均 0.03 μ Sv/h

盛土現場内放射線量測定 0.02 μ Sv/h



